

秋田市

ふるさと納税

ポイント制カタログギフト事業スタート



あなたのふるさと納税で秋田市が活性化します



秋田市へ10,000円以上ふるさと納税していただいた方にポイントを発行。
寄附額に応じて発行されるポイントで秋田市の特産品(100点以上)を
謝礼品として選ぶことができます。

謝礼品のお問い合わせは ▶ JTB西日本ふるさと納税センター 0570-002-631
【月曜日～金曜日 10時～17時(祭日、年末年始、お盆除く)】
詳細確認はこちらから ▶ <http://furu-po.com/akita>

秋田市ふるさと納税についての申込・お問い合わせは ▶ 秋田市企画調整課 018-866-2032
秋田市きずなでホットしていあきた寄附金ホームページ
<http://www.city.akita.akita.jp/city/pl/mn/furusatonouzei/default.htm>

ふるさと納税 秋田市

検索



(写真提供) 秋田県

きずなでホットしていあきた寄附金



秋田市のふるさと納税が新しくなりました!

NEW
1

謝礼品を全面リニューアル!! カatalogギフト事業スタート!

ポイント制を採用し、1万円以上の寄附をされた方に、寄附額に応じてポイントを進呈。秋田市内の特産品を数多く取りそろえたカatalogの中から、ポイント分の品を自由に選ぶことができます!



「ふるぽ」はJTB西日本が運営するふるさと納税ポイント自治体ポータルサイトです。

NEW
2

ふるさとチョイスからカンタン申込!

「ふるさとチョイス」は、2012年9月にオープンしたふるさと納税ポータルサイトです。

月間のPV数は3,000万PVを越え、多くの方が利用しています。



NEW
3

クレジット決済で支払もカンタン!

「Yahoo!公金支払い」を活用し、クレジットカードを使って支払できるようになりました。

「ふるさとチョイス」のフォームからクレジット決済を申し込むことで、申込と決済を1回の手続で済ませることができます。



秋田市の寄附金の 使い道は6種類



産業の活性化のために



住みよい環境づくりのために



健康と安全安心のために



生き生きと暮らすために



人と文化をはぐくむために



市長が選ぶ取組のために

寄附手続の流れ

- 1 「ふるさとチョイス」、市のHPや窓口で、寄附の申し込みをしてください(郵送、FAX、Eメール等も可)
「ふるさとチョイス」からクレジット決済で申し込んだ場合は②へ進んでください

(寄附の納付に必要な書類をお送りします)

- 2 秋田市から送られた用紙で納付してください

(「寄附金受領証明書」をお送りしますので、確定申告の際にお使いください)

(ワンストップ特例を申請した方に、特例申請書をお送りしますので記入し、秋田市へ返送してください)

(1万円以上の寄附で謝礼品の発送を希望する方にカatalogが発送され、ポイントが付与されます)

- 3 JTB西日本のサイト「ふるぽ」から、希望する謝礼品をご指定ください

(希望する謝礼品が謝礼品事業者から発送されます)

秋田市役所

JTB

謝礼品事業者

あなた

・確定申告すると寄附した金額から2千円を差し引いた額のうち一定額が、個人住民税と所得税から控除されます。
(所得・扶養人数に応じて控除額が異なる場合があります。)
・確定申告が不要になるワンストップ特例制度があります。
※詳しくは市ホームページをご確認ください。
・秋田市はJTB西日本に謝礼品の発送・管理等を委託しています。
・謝礼品の写真は一部です。すべての謝礼品は「ふるぽ」でご確認ください。
・謝礼品は季節限定や数量限定の場合がありますのでご注意ください。



秋田市ふるさと納税については

秋田市企画調整課 018-866-2032

秋田市きずなでホットしていあきた寄附金ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/pl/mn/furusatonouzei/default.htm>